

第47回 埼玉県サッカー少年団6年生大会さいたま市中央大会 実施要項 (兼市民体育大会・第15回朝日・J:COM杯)

1. 目的 サッカーを通して少年の心身の健全な発達と技術の向上ならびに友情を深めるとともにリスペクトの精神を養う。
2. 主催 公益財団法人埼玉県体育協会スポーツ少年団、埼玉県教育委員会、さいたま市
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団サッカー部会
4. 後援 朝日新聞社さいたま総局、J:COM
5. 期日 平成30年11月25日(日) 《雨天決行》
6. 会場 八王子公園サッカー場

7. 参加資格 (1) 2018年度埼玉県スポーツ少年団に登録済チームであること。
(2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。
(3) スポーツ少年団登録に併せて異なるチーム所属として(公財)日本サッカー協会第4種登録済の選手は第4種登録チームの構成員として参加しなければならない。ただし、女子(小学生)登録済の選手は、所属するスポーツ少年団登録チームの構成員としての参加を認める。
(4) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
(5) 同一団体による複数エントリーについて上限を2チームとし、次の要件を充たしている場合にあつてはこれを認めることとする。
 - 1 スポーツ少年団に登録済の6年生が当該チームに21名以上在籍していること。
 - 2 それぞれのチームに6年生がエントリーされていること。
 - 3 選手は本大会の全ての試合(地区予選を含む)においてチーム間の移動をしないこと。
 - 4 指導者(代表者を除く)はそれぞれのチームを兼務しないこと。
 - 5 それぞれのチームに有資格審判を2名以上帯同できること。
8. 競技方法 ①トーナメント方式とする。
②試合は8人制で、試合時間は40分(20分-5分-20分)とする。
③時間内に勝敗が決しない場合は、PK戦方式(3人)にて次回戦に進出するチームを決する。
決勝戦のみ、時間内に勝敗が決しない場合は10分(5分-5分)の延長戦を行う。
なお、勝敗の決まらない場合は、PK戦方式による。
④選手のエントリー数は20名以内とする。
⑤選手の交代は自由な交代とする。
⑥退場を命じられた選手は、つぎの試合に出場できない。
⑦警告累積2回受けた選手は、つぎの試合に出場できない。
9. 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則2017/2018による。
10. 審判 主審・副審・4審は、本部審判で行う。

11. 出場チーム 北部予選、南部予選を勝ち抜いてさいたま市代表として第47回埼玉県サッカー少年団中央大会に出場する5チームのうち、北部、南部それぞれ2チームがさいたま市中央大会兼市民体育大会、朝日・J:COM杯中央大会に出場する。
12. 表彰 さいたま市および朝日新聞社より3位までのチームに賞状およびトロフィー、メダル、4位チームに賞状および楯を授与する。
13. その他 大会実施上の詳細は、別紙の確認事項による。